

とくしま小規模企業振興憲章（素案）



わたしたちは小規模企業が『地域経済の主役☆』であり続けられるよう応援します！



小規模企業は、県内企業の約9割を占め、地域の経済と雇用を支える源泉であるとともに、地域住民を最大の顧客とする、「地域経済の主役」です。

本県の中小企業は、豊かな海・山の地域資源を活用した食品・木工・繊維関係などの産業や、進取の気性が生み出した製薬、化学関係に強みを発揮してきました。

このような企業と、卸・小売、製造、建設、飲食など、様々な業種の小規模企業が相互に関連して支え合いながら、地域の雇用や税収を生み出し、地域住民の生活に必要なモノやサービスを提供するなど、小規模企業は今後とも私たちに最も身近で事業を展開し続ける存在です。

一方、人口減少や高齢化、交通網の発展等による商圈の拡大、経済活動の国際化などの社会・経済構造の変化、事業所数や売上の減少、経営者の高齢化、後継者不足などの課題を抱え、小規模企業は厳しい経営環境に直面しています。

そこで、小規模企業が本県経済の振興・発展と私たちの生活に密接に関係していることを一人ひとりが改めて認識し、県民総ぐるみで支え、地域が持続的に発展できるようにするため、小規模企業を応援する指針となる憲章を定めます。

【行動指針】



1 がんばろう（企業の取組）

- 主体的に経営の改善や向上に努めよう
- 地域社会に貢献しよう



1 ありがとう（県民の取組）

- 地元企業の重要性を理解し、良さを伝えよう
- 地元で買い物をして、消費者の声を届けよう



1 ささえよう（県の取組）

- 国・市町村・関係団体と連携して持続的な発展を支援します
- 人材の育成や確保を支援します

※小規模企業とは、従業員の数が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の事業者のことです。